☎水道のご用は
業務課 (0798)32—2210
鳴尾出張所 (0798)47—4081
北部出張所 (0797)61—1703
維持課 (0798)32—2222
北部水道事業所 (078)904—2481

みんなの水道

平成14年(2002年) 5月10日<第38号>
編集・発行
〒662-0911 西宮市池田町8番11号
西宮市水道局総務部庶務課
☎(0798)32—2201 FAX(0798)32—2278
ホームページアドレス http://www.nishi.or.jp/~suidou

安定供給のため 経営基盤の強化を継続

平成14年度水道事業会計予算の概要

平成14年度水道事業会計予算が3月定例市議会で可決されました。平成14年度水道事業会計予算は、平成13年度の当初予算に比べ6億5100万円少ない緊縮予算となっています。

今回は、この平成14年度の予算の概要と主な事業・施策について紹介します。問合わせは水道局経営管理課（0798・32・2204）へ。

経費を極力抑制

水道局では長引く不況による厳しい社会情勢の中、少しでも長く現行料金を維持することを基本として平成13年度から平成15年度までの3ヵ年の財政計画をたて水道事業を進めています。

平成14年度は、収入面において、給水人口は震災前より増加していますが、長期にわたる景気の低迷や節水型の給水機器の普及などにより、一人当たりの使用水量は減少傾向にあり、給水収益の大幅な伸びは期待できません。このため、支出面においては事務事業の見直しを行い、安定給水に支障のない範囲で極力経費を切りつめた予算になっています。

将来の支出増加に向けて

平成14年度予算の内容は左のグラフのとおりです。

水道水を供給するための予算（収益的収支）は、水道料金などの収入を115億3900万円と見込んでいます。

これに対する経費は112億4700万円を予定しています。経費の主なものは、維持管理費、阪神水道企業団などからの水購入費、施設の減価償却費及び企業債（借入金）利息の償還金などとなっています。

収入と支出の差額である2億9200万円余りの黒字は剰余金として、将来の支出増加に対処するために繰り越します。

施設の整備と保安対策

次ぎに水道施設をつくるための予算（資本的収支）は、経費として40億400万円を予定しています。

主なものとして浄・配水施設の整備事業では丸山浄水場の受変電設備改良工事のほか、緊急貯水槽を南甲子園小学校に、また、鷲林寺南配水池に緊急遮断弁を設置するとともに、引き続き配水管の整備事業として、道路建設等に伴う配水管の布設工事などを進めてまいります。

また、浄水場等施設の保安対策事業としてテレビカメラやセンサー等の監視設備の設置や監視・警備業務などに1億3600万円を計上しています。

これら事業の財源として企業債（借入金）や工事負担金など12億8300万円を充てますが、不足分27億2100万円については、減価償却費などの留保してきた自己資金で補てんする予定です。

安定給水のために

今後においては、震災復興関連の企業債（借入金）の元利償還が本格化することに加え、更新時期を迎えている施設の近代化や改良事業が重要な課題となっており、このための財源確保も急務となっています。

水道局としては今後とも財政的には厳しい経営環境にはありますが、転居に伴う精算業務を外部委託するなど経営改善を実施し、適正かつ効率的な事業運営を図り、現行料金の維持に努めてまいります。

また、6月の水道週間に合わせて高齢者世帯を対象に水道設備（給水装置）の無料点検を行うなど、市民サービスに努め、市民の皆さまに安心してご使用いただける安全な水を安定的にお届けしてまいります。

平成14年度予算の内訳　支出総額152億5,100万円

収益的収支

水道料金を主な収入とし、水道水をつくったり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支です。（単位百万円）

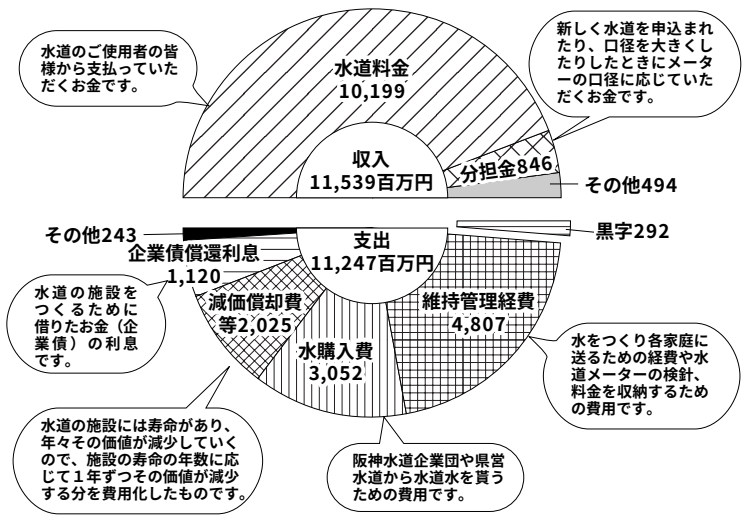

資本的収支

老朽化した水道施設を整備したり新たに水道施設をつくるための事業費を中心とした収益的収支以外の収支です。（単位百万円）

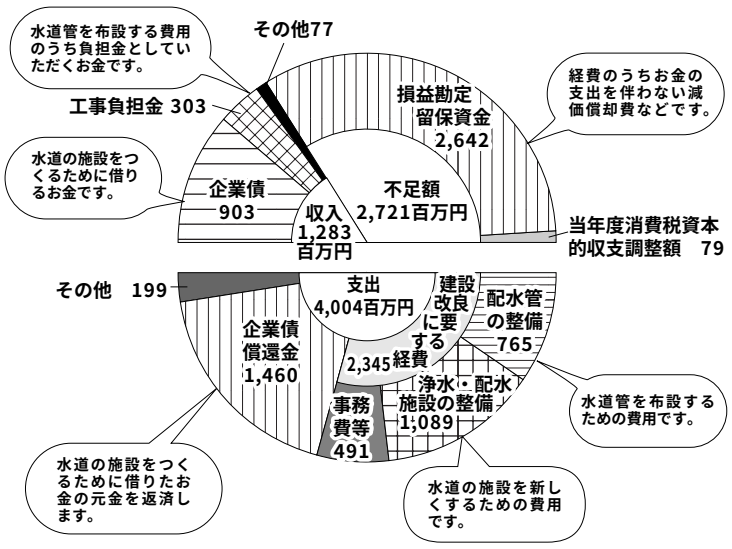

水道施設整備計画を策定

西宮ウォーター・リニューアル21

水道局では、このほど水道施設整備の長期計画として「西宮ウォーター・リニューアル21（施設整備計画）」を策定しました。

本市の水道施設は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けました。その教訓から平成8年3月に西宮市水道施設耐震化基本計画を策定し、耐震化を図ってきました。南部水道では水道施設の大半が老朽化し、更新時期を迎えている状況にあります。更に、小規模なもの、耐震性が低いものなどが多く、全てを耐震化することは多大な費用を要し、維持管理が煩雑であることや今後の水質基準の強化に対応していくため、本計画では6ヶ所（武庫川、北山、越水、中新田、鯨池、鳴尾）の浄水場を2ヶ所（鯨池、鳴尾）に統合することとしました。

その他、①施設、管路の事故や渇水対策への対応②より安全な水の供給、③管理の容易な施設、④省資源、省エネルギーなどの推進など4項目の課題（目標）を長期的（計画目標年度37年度）指針として設定し、今後の水道施設整備を展開していくものとしています。

本計画に要する総事業費は、約745億円と多大な費用が見込まれることから、施設整備による効果や効率性を考慮して整備優先順位を定めていきます。

今後も本計画については、折にふれ市民の皆様に説明していきたいと考えています。

問合わせは水道局計画課（0798・32・2217）へ。

浄水器の強引な販売にご注意

水質検査を口実に各家庭を訪れ、水道水が試験薬で黄色に変色したのを見せて、汚染されているかのように説明し、浄水器の購入を強引に勧誘する業者に対する苦情が水道局に寄せられています。水道水には国の基準で衛生上必要とされる塩素が入っており、この試験薬はたぶん水道水に含まれる殺菌用の残留塩素を調べる試薬で、黄色に変色するのは安全の印です。

水道局では日頃より厳重な水質管理のもと市民の皆さまに安心して飲んでいただける安全な水道水をお届けしており、浄水器等の販売はいっさいしていませんので、十分にご注意下さい。

あなたの暮らしに、信頼の水

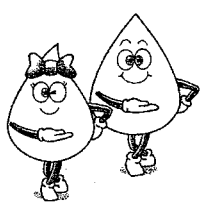

マスコットキャラクター「ピュアリン」

阪神水道企業団は、琵琶湖・淀川を水源として、神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の4市に水道用水を供給しています。西宮市民のみなさまがお使いになる水の約60%が、阪神水道企業団でつくられた水なのです。阪神水道企業団では、震災の教訓を生かした「地震に強い安定した用水供給システム」をめざして、施設の耐震化に取り組んでいます。より安全でおいしい水を絶え間なくお届けするために、日々努力を続けます。

7月20日に浄水場見学会を予定しています。詳しくは右記まで、お問い合わせください。

阪神水道企業団 〒658-0073 神戸市東灘区西岡本3丁目20－1
TEL(078)431-4351（代表） FAX(078)431-2664
ホームページURL http://www.hansui.or.jp/